解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪府泉佐野市長滝二三四番地

有限会社マルジン

清算人　甚野　実

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪府松原市三宅西一丁目三四五―七

サーキュラー・リソース・サービス株式会社

代表清算人　安本　晃

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪府大東市太子田一丁目一〇番三七号

大建運輸株式会社

代表清算人　佐藤　容子

解散公告

当社は、令和八年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市福島区大開一丁目七番二三号

有限会社ジオム社

清算人　畑岸　長子

解散公告

当社は、令和八年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市平野区平野宮町一丁目七番二―六〇八号

株式会社ジーク

代表清算人　島田　良勉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪府大阪市西淀川区竹島五丁目八番一九号

株式会社矩内特金

代表清算人　金井　良彰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市城東区野江三丁目二五番六―二〇二号

福康株式会社

代表清算人　宮　金玲

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪府八尾市太田新町五丁目八〇番地

ヤマト産業株式会社

代表清算人　吉富　弘明

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市北区菅栄町一二番一九号

特定非営利活動法人フスフレーゲマイスター協会

清算人　朱　陽子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市淀川区塚本五丁目六番一七号

有限会社テンプレート研究会

清算人　前川　潔

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市福島区吉野一丁目三番一一号

株式会社コツセル特殊化粧料本舗

代表清算人　柴﨑　泰孝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

大阪市北区浪花町一三番二五号五〇一号室

承億株式会社

代表清算人　邱　耀賞

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

兵庫県明石市魚住町金ヶ崎三七五―一

株式会社伊井工務店

代表清算人　伊井沙緒里

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

神戸市東灘区鴨子ケ原二丁目四番五二号

株式会社ジョイカルチャー

代表清算人　中村　惠子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

兵庫県丹波市春日町中山一〇八八番地

四季酒造株式会社

代表清算人　木村　潤平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

兵庫県明石市魚住町清水一三七番地の一七

株式会社竹内電気商会

代表清算人　竹内　裕子

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

神戸市中央区海岸通三丁目一番五―三〇五号

ｗｉｄｒｅｓｓ株式会社

代表清算人　久住　英広